

受講生募集!

令和4年度 青森県消費生活センター 主催

消費生活 大学講座

受講
無料



青森県消費生活センター
ホームページ



青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
テルミちゃん
(Tel. Me)



1 講座
2 単位

●消費生活大学講座●

私たち「消費者」が、適切な消費行動をするために、さまざまな知識や情報を得る場所として、本講座がお役に立てることを願って開催しています。

第1回 5月25日(水)



<令和4年度消費者月間(5月)統一テーマ>

考えよう! 大人になると できること、気を付けること

終了

~18歳から大人に~ 今年4月に、成人になる年齢が20歳から18歳に引き下がりました。周りの大人がどのようにして若者を見守ればよいか、消費者庁の取組みをご紹介しますので、皆さん、一緒に考えてみましょう。

消費者庁
消費者教育推進課
課長補佐

米山 眞梨子 氏

第2回 6月15日(水)



自身を見つめ直す きっかけは身近な整理から

~整理術と生前整理~

片付けをすることは心の健康にもつながっている!? いつでも誰でもできる身近な整理術を学んで、自分の心を見つめ直してみませんか?



一般社団法人生前整理普及協会
生前整理アドバイザー上級認定指導員
佐藤 さちよ 氏

第3回 7月27日(水)



青森の有機農業を考える ~消費者も地域のプレーヤー~

国は2050年までに日本の農業の25%を有機農業にするという目標を掲げました。皆さんも持続可能な農業について考え、

(株)アグリーンハート
代表取締役・農音楽家

Takuron(佐藤拓郎) 氏

エシカル消費で生産者を応援
しませんか?(歌付き)

第4回 8月24日(水)



PET ボトル協議会
PET ボトルリサイクル
推進協議会 顧問

秋野 卓也 氏

PET ボトルリサイクルの 現状と今後の課題点

市民の皆様のご協力により日本のPETボトルリサイクルは世界トップレベルの水準になっています。現在の状況と今後の更なる取組み、そして消費者の皆さまのエシカル消費についてお話しします。

第5回 9月21日(水)



わたしたちができる防災

~弱者の視点から考える~

気候変動による災害リスクが世界的に高まっています。もしものときの備えとして、わたしたち一人ひとりができることを皆さんと一緒に考えてみたいと思います。



WOMEN'S VISION 代表
一般社団法人男女共同参画
地域みらいねっと 理事

岩本 ヤヨエ 氏

第6回 10月26日(水)



私たちにできる 温暖化対策は何か?

~身近な温暖化対策に取り組むために~

国立環境研究所
社会システム領域
主任研究員

金森 有子 氏

地球温暖化の影響を最小限にとどめるために、私たちが出来ることは意外と多くあります。最近耳にする機会の増えたエシカル消費についても紹介しながら、生活と温暖化対策のかかわりを説明します。

時間 13:00~15:00

定員 200名
(託児所もあります)

会場 県民福祉プラザ
4階県民ホール

※各講座終了後、YouTubeによる
動画配信をします。

エシカル消費って
何だろう?

地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことをいうんだよ!

SDGsって
何だろう?

各講座のアイコンは「SDGs」の目標を表わしているんだって!



詳しくは外務省ホームページ
「SDGsとは?」をご覧ください。

≪講座申込については裏面へ≫

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



◆応募要件◆

消費生活に関心がある方ならどなたでも。

◆申し込み締切◆

5月13日（金）までにお申し込みください。

◆受講について◆

受講方法は「来場受講」と「YouTube での受講」のいずれかです。

※受講票は5月16日以降、順次送付します。

※来場受講の場合は、受付はありませんが「受講票」をご持参ください。

YouTube による講座配信します

・配信動画視聴後、アンケート送信により

受講したとみなします。

・配信期間は各講座開催の3日後から2週間を
予定しています。

・配信希望の申し込みをされた方には、
視聴用 URL を送信します。

◆申し込み方法◆

FAX 持参	下記申込書に記入し、事務局までFAXまたは持参してください。
ハガキ	「消費生活大学講座申込み」と明記し、住所・氏名・電話番号・年代を記載し、事務局まで郵送してください
Eメール	件名に「受講申込み」、本文に住所・氏名・電話番号・年代を入力し「 syouhi-daigaku@aca.or.jp 」まで送信してください。 YouTube による受講希望の方は「配信希望」と入力してください。



メール甲谷
QRコード

・車いす席、託児をご希望の方は、申込書に記入していただくか、事務局までお問い合わせください。

・6回のうち5回以上受講された方には修了証をお渡しします。
※1講座のみでも受講できます。

・他の受講生に迷惑となる行為、講座の進行を妨げる行為があった場合には、受講をご遠慮いただくことがあります。

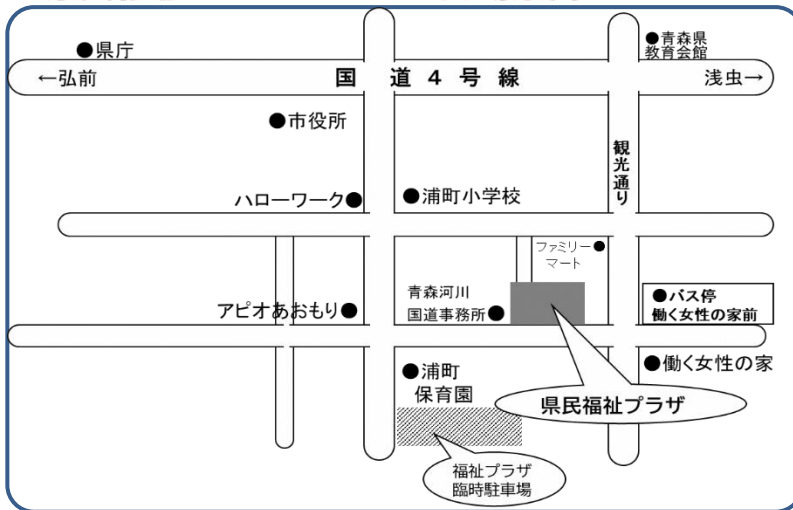
◆申し込み先・事務局◆

〒030-0822 青森市中央 3-20-30 県民福祉プラザ 5F

青森県消費生活センター業務部 教育啓発課

TEL:017-722-3348 FAX:017-722-3414

<県民福祉プラザ(第1~6回の会場案内)>



■青森駅前4番乗り場より下記のバスで15分

【市民病院線】【横内環状線】【問屋町行き】

【大野浜田環状線】

→「働く女性の家前」下車、

県民福祉プラザ 徒歩1分

アピオあおもり 徒歩2分

※駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関をご利用ください。

*Faxの方は切らずに、そのまま送信してください。

令和4年度 消費生活大学講座 受講申込書

FAX 017-722-3414

個人情報、本講座のみ使用します。

住所	〒 *建物名、部屋番号もありましたらお書きください			TEL ()	—
氏名			年代 ()代	女・男	
*YouTube 配信希望の方は口に✓とメールアドレスをご記入ください。			*車いす席、託児を希望の方は口に✓と数をご記入ください。		
<input type="checkbox"/> YouTube 希望 E-mail : @			<input type="checkbox"/> 車いす席 <input type="checkbox"/> 託児 (託児希望の子ども数 人)		